## 農作業受委託契約書

受託者及び委託者は、この契約書の定めるところにより、農作業委託契約を締結する。

この契約書は、2通作成して受託者及び委託者がそれぞれ1通を所持する。

年 月 日

委託者(土地の所有者以下「甲」という。) (自署の場合は押印不要) 住所 氏名 (自署の場合は押印不要) 受託者(作業者以下「乙」という。) 住所

第1条 甲は、乙に対し、次に提示する農地について、「委託する農作業」 欄に記載した農作業を委託し、乙はこれを受託する。

	農地の所在・地番	面積(m²)	委託する農作業
1			
2			
3			
4			
5			

第2条 本契約の有効期限は、 年 月 日から 年 月 日 までとする。

第3条 甲と乙の間において、本契約書に記載された事項を変更する必要が生じた場合には、甲・乙協議うえ変更することができるものとする。